

感染再拡大に備えた検査体制の充実について

資料 2 - 2

1 モニタリング検査

- 4月23日から仙台市中心部でモニタリング検査を開始。まん延防止等重点措置解除後は、仙台市中心部に加え、大学、企業、大型集客施設などで実施。今後も実施する場所や団体を増やししながら、感染再拡大の端緒をとらえて早期対応につなげます。
 - ・ 4/23～5/23の配布実績 5,633キット

2 高齢者施設の職員等の頻回検査

- 4月以降、1週間に1回程度の頻度で入所型の高齢者施設・障害者施設の職員を対象に検査を実施（5月24日取りまとめ時点において、県全体で延べ59,891件の検査を実施）
- まん延防止等重点措置解除後も6月まで頻回検査を継続し、職員の感染を迅速に察知することで、高齢者施設等での感染拡大を未然に防ぎます。

3 変異株の検査体制の充実

- 地方衛生研究所における検査頻度の増加、民間検査機関の活用により、検査率40%の維持に努めます。
- 6月から、県と東北大学の連携による遺伝子解析を実施し、変異株による感染拡大への早期対応につなげます。
- 変異株感染者数等について、5月11日からホームページでの情報提供を行い、県民に対する感染拡大への注意喚起に努めます。

4 仙台市内飲食店従業員のPCR検査(仙台市)

- 仙台市内の飲食店従業員を対象に無料PCR検査を実施し、飲食店の安全安心を確保することで地域経済の回復につなげるとともに、無症状感染者の早期発見により感染拡大を未然に防ぎます。
 - ・ 申込期間 5月26日から10月31日まで
 - ・ 店舗ごと月に1回、期間中最大5回まで
 - ・ 対象店舗 約7,900店